

償却資産の実務



株式会社 総合鑑定調査

令和3年10月号

地方自治体の税務職員に、毎号、税務の学び方、実務、Q&A、税制改正のポイントなど、最新の情報をお伝えします。

【コラム】「申告の手引き」の可能性①

建物附属設備・特定附帯設備の取扱いについて

イ 特定の生産又は業務用の設備等の取扱い

特定の生産活動を行うために必要な動力源装置、熱源装置、水処理装置、汚水処理装置、冷却装置、動力配線・配管、コンセント、ガス配管、給排水配管、給排気設備、エア配管、油配管、照明設備等及びその附属設備は、償却資産となります。例えば、工場内で製造用機械を動かすための動力配線設備、ガスバーナー用のガス配管、工業用水道配管や汚水配管、精密機械工場内の空調設備や集塵設備、熱処理用のボイラー設備、コンピュータ室(人が作業することが想定されない部屋)に設置されている大型コンピュータを冷却するための専用空調設備等が該当します。

ただし、事務室の照明用電気配線や生活用の上下水道配管、冷暖房用空調配管、ガス配管等は家屋の評価対象となります。

(4)業種別の主な償却資産



償却資産の対象となる主な資産の例示です。

業 種	資 産 の 名 称
共 通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、内装・内部造作等、LAN設備 看板(広告塔、袖看板、ネオンサイン)、井戸及び関連設備等
ホテル・旅館業・ 入浴施設	客室設備(ベッド、家具、テレビ等)、厨房設備、洗濯設備、音響設備、放送設備、家具調度品、 駐車場設備、庭園(植栽)、露天風呂、四阿、パーゴラ、独立キャノピー、カラオケセット、 照明設備、接客用備品、受変電設備、自家発電装置、温泉循環施設、温泉用配管施設等
料理・飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器等



資産名は「エアコン」



資産名は「医療用ガス工事」



償却資産の固定資産税実務の現場から

第3回(最終回)

箱根町(神奈川県)

特色ある町ならではの悩みと施策の実践

(税務調査士 土師研吉 笹目)

市農業ハウス課税漏れ 過去5年分徴収へ

市が農業用ハウスの課税漏れを長年放置していた問題で、市は九日、地方税法で時効にならない過去五年分をさかのぼって課税する方針を示した。市長定例会見で、市長が記者の質問に答えた。農家のビニールハウスの

市は固定資産税の対象で、市町村が事業者の一償却資産申告に基づき、毎年一月一日時点の評価額の1・4%を課税する。市には温室ミカンやイチゴなど少なくとも数百棟のハウスがあるが、昨年度の農業用ハウスの申告は四件のみだ

議員（無党派）の質問で発覚した。市は税務署が持つ記録との照合など、償却資産の所有者に申告を促すために必要な調査をしてこなかった。だが、市長は「課税すべき物件をお持ちなら、課税するしか道がない

イチゴ農家の石川賢治さん（68）によると、約五十年前にビニールハウスが広まった当初は、畑の形に合わせてパイプを立ててビニールをかぶせる簡易的な形が多かったが、徐々に鋼材などを使った頑丈なハウスが増えた。「時代が変わってきた中で、市では課税の線引きがされていない」とみている。（木下大貴）



申告の対象となる資産(新潟市内で所有している資産)

確定申告における減価償却資産の例

種類	減価償却資産の名称等
建物	農舎 ビニールハウス
機械装置	乾燥機 もみすり機 自動選別計量機
	トラクタアタッチメント各種 ※注
	田植機
	トラクタ
	コンバイン スピードスプレイヤー
車両	トラック
工具、器具及び備品	冷蔵庫 パソコン

減価償却費を経費に算入している資産のうち、家屋や車両を除きます。

○申告対象

- ・ビニールハウス・乾燥機・もみすり機・自動選別計量機・保冷庫・マメトラ・パソコンなど

×申告対象外


- ・農舎・最高速度が35km/h未満の農耕作業用自動車(乗用型田植機・トラクタ・コンバイン・スピードスプレイヤー)・トラック・生物(牛・果樹)など

×「少額資産」も申告対象外です

- ・10万円未満で、その取得年分の必要経費としたもの
- ・10万円以上20万円未満で1/3ずつ3年間の必要経費としたもの

※不明な場合は、お問い合わせください。

※注 トラクタ等の農耕車両とそのアタッチメントを両方所有されている方は、トラクタ等及びアタッチメント両方申告不要です。(アタッチメントだけを所有されている方は申告してください。)


新潟市
Niigata City

償却資産（固定資産税）申告における 農耕作業用自動車についての注意事項

乗用型田植機・トラクタ・コンバイン・スピードスプレイヤーについては
償却資産（固定資産税）申告の対象に該当するものは限定されます。

- (1) 乗用装置がついていて、最高速度が35km/時未満のもの → **申告不要**
 - (2) 乗用装置がついていないもの（歩行型・手押し型のもの） → **償却資産（固定資産税）申告対象**
 - (3) 乗用装置がついていて、最高速度が35km/時以上のも → **償却資産（固定資産税）申告対象**
- ※いずれの場合も確定申告では経費に計上できません。違いに注意してください。

【お知らせ】 固定資産税・都市計画税の口座振替による毎月納付を実施しています！！
口座振替による納付においては、所定の手続きによりお申しいただけますと、12回に平準化して振替することができます。



「農業技術」×「先端技術」

スマート農業

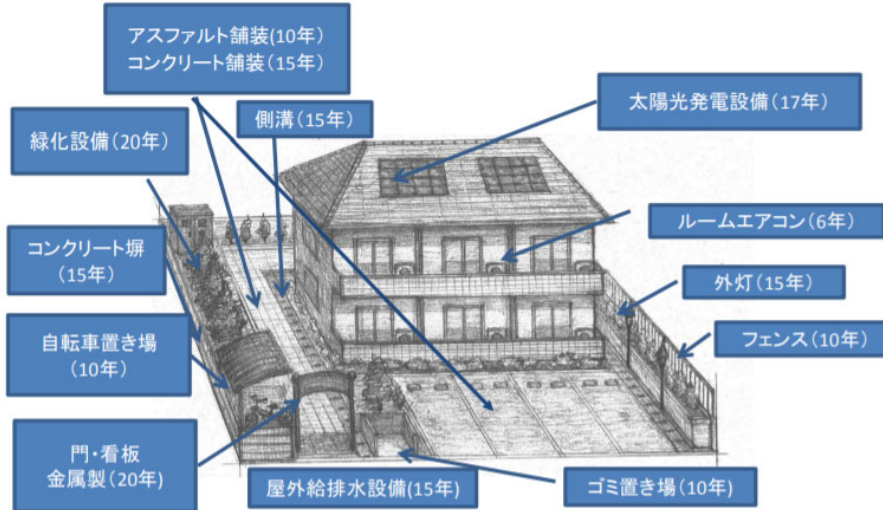
人間の手足=ロボット、感覚=センサー、頭脳=AIなど



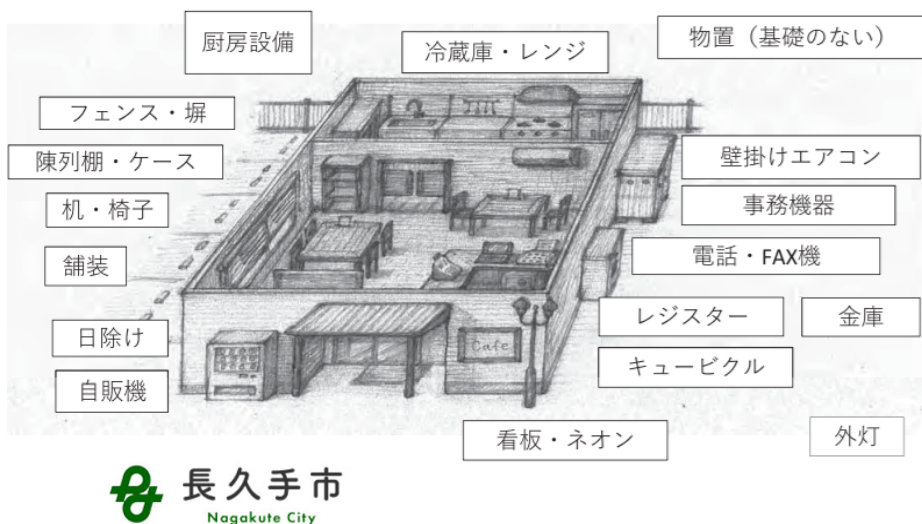
アパートを建てられた方へ

《固定資産税(償却資産)のお知らせ》

長久手市



※ テナントの方が賃借している家屋に取り付けた内装・造作・建築設備は、特定附帯設備としてテナントの方に固定資産税がかかります(5ページ参照)。



2. 家屋の賃借人（テナント）等が取り付けけた建築設備等（特定附帯設備）について

家屋と償却資産の区分表 (◎：申告が必要な資産 ○：申告の必要がない資産)

設備等の内容	家屋と設備等の所有関係			
	同じ場合		異なる場合	
	家屋	償却資産	家屋	償却資産
電灯照明設備（屋内）	○			◎
ガス設備（屋内）、給排水設備（屋内）、衛生設備	○			◎
空調設備（家屋と構造上一体のもの）	○			◎
消火栓設備、スプリンクラー設備	○			◎
エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機	○			◎